年中みかんのとれる町

広報 みかはま

No. 557

おじいちゃん、おばあちゃん いつまでもお元気で

特集 防災情報 P2-5

松濤園夕涼み会

2015 9

防災行政無線（同報系）をデジタル化します

御浜町では、設置から約20年を経過したアナログ防災行政無線（同報系）のデジタル化に取り組んでいます。

設備を最新のデジタル機器に更新することで、これまでの屋外スピーカー、個別受信機からの放送に加え、テレビ、携帯電話、スマートフォン、パソコン（ＷＥＢ）、ＦＡＸからも平時の行政情報および緊急時の防災情報を住民のみなさんへ伝達することが可能となります。

本年度から順次、役場本庁および各地区の防災無線設備をデジタル化し、平成29年２月１日より運用予定です。工事の際はご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をお願い致します。

デジタル防災行政無線の設備概要

アナログ防災行政無線（現在の放送）

○放送内容

定時放送：行政情報
緊急放送：防災情報、災害情報、行方不明者、火災、訓練・試験放送 等

○放送機器

① 屋外スピーカー（町内30箇所）
② アナログ個別受信機（町内全世帯に無償貸与）

デジタル防災行政無線（平成29年２月から運用）

○放送内容

定時放送：行政情報
緊急放送：防災情報、災害情報、行方不明者、火災、訓練・試験放送 等

✣ IP－BOX（アイピーボックス）

今回のデジタル化にあたり導入する最新の情報受信端末機器です。ご自宅のテレビに接続すると、ＩＰ－ＢＯＸ自体からの音声放送に加え、テレビ画面に防災行政無線の放送内容を音声・画像データを表示できるようになります。なお、地震速報、避難情報等の特に緊急性の高い災害情報については、テレビを自動起動させて情報を発信することが可能です。

受信データはＩＰ－ＢＯＸに記録されますので、聞き逃した場合でも、後からテレビ画面で放送内容を確認することができます。

（注）ご家庭にインターネット環境が整備されていることが必要です。

○放送機器

① 屋外スピーカー（町内36箇所）
② デジタル個別受信機（町内全世帯に無償貸与※）
③ ✣ ＩＰ－ＢＯＸ（ＴＶ情報配信）（町内全世帯に無償貸与※）

※無償貸与の対象は②と③のどちらかのみ。

○その他連携設備

① メディアサーバー（住民所有の情報端末（スマートフォン、携帯電話等）への情報配信が可能）
② 防災用監視カメラ（河川・河口・海岸へ計15ヶ所設置予定）
③ 避難所Ｗｉ－ｆｉ設備（町内主要避難所８ヶ所へ設置予定）

デジタル防災行政無線の情報伝達方法

役　場

J－ALERT
自動起動装置

操作卓(親局)

基地局
無線装置

メディア
サーバー

住　民

1．屋外スピーカーからの放送

屋外子局のスピーカーから拡声放送を行います。

2．個別受信機からの放送

自宅設置の個別受信機から屋内放送を行います。

3．テレビからの音声･画像データ放送

専用機器(IP－BOX)を接続したテレビへ音声・画像データを配信します。
※要インターネット環境

4．スマートフォンのアプリ配信

スマートフォン用アプリから文字、音声、画像データを配信します。
※要アプリのダウンロード

5．メール配信

家庭のパソコンや携帯電話等へメールで配信します。
※要事前登録

6．ＷＥＢ配信

町ホームページにリンクした専用ＷＥＢページに放送内容をアップロードします。

7．電話確認サービス

放送内容を電話（自動音声案内）で確認できます。

8．ＦＡＸ送信

放送内容を文書でＦＡＸ送信します。
※要事前登録

個別受信機設置に関する意向調査について

防災行政無線(同報系)のデジタル化により、平成29年２月から防災行政無線放送はデジタル波運用に切り替わります。このため、現在のアナログ個別受信機は使用できなくなり、「デジタル個別受信機」又は「ＩＰ－ＢＯＸ（ＴＶ情報配信)」のいずれかと交換する必要があります。

今秋、町内全世帯に対し個別受信機等の設置に関する意向調査を実施する予定ですので、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

†問い合わせ先†
防災課防災係（担当　鈴木嘉将（すずきかしょう））
☎３－０５０７

９月１日は防災の日です

防災行政無線個別受信機の電池を交換しましょう

個別受信機は２種類のタイプがありますので、種類にあわせて電池交換等をお願いします。

防災行政無線個別受信機の電池（単２型×４本）は、年に１回、９月１日に新しいものに交換しましょう。

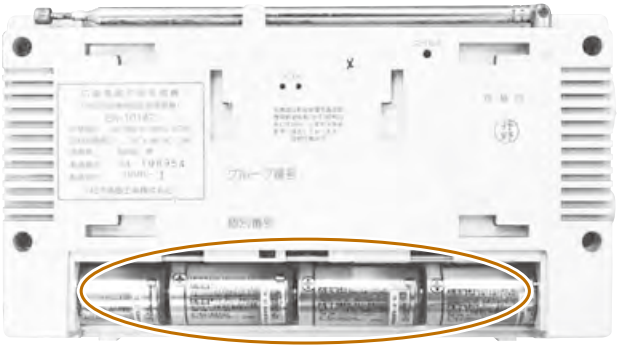

裏側に電池が入るタイプ

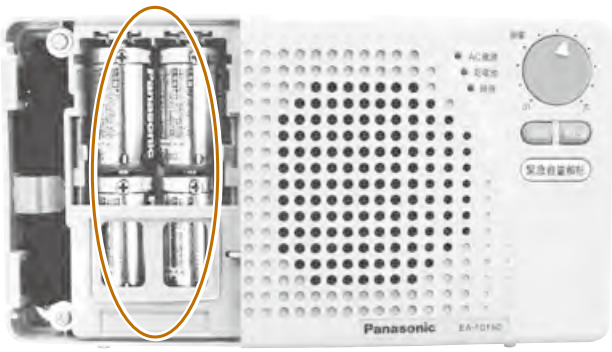

表側に電池が入るタイプ

個別受信機のタイプに関係なく、音量を同じ位置にして長く設置していると、音が出ない等の故障が発生する場合があります。それぞれの個別受信機の右上にある音量つまみを３ヶ月に１回程度の割合で、動かしてください。

各地域での防災への取り組み

神木地区自主防災組織が防災訓練を実施しました

７月12日（日）、神木地区自主防災組織（中門丈夫（なかかどますらお）代表）が総合防災訓練を実施しました。訓練には地区住民や関係者ら約220名が参加し、避難所運営に関する防災講話や熊野市消防本部御浜分署消防隊員の指導による心肺蘇生法やＡＥＤの使用訓練及び消火器を使用した初期消火訓練、消防団による消火ホースの接続訓練などを実施しました。参加した地区住民は真剣な表情で訓練に取り組んでいました。

救急救命講習を実施しました！

６月24日～26日に役場職員を対象に救急救命講習を実施しました。

町では、大規模災害などで緊急に措置が必要な負傷者が出た場合、迅速かつ適切な対応ができるよう職員として必要な知識・技能を習得することを目的に毎年、救急救命講習を実施しています。

講習では、熊野市消防本部御浜分署消防隊員の指導のもと、ＡＥＤを使用した心肺蘇生の実技や止血法、気道異物の除去などについて学びました。

†問い合わせ先†　防災課防災係（担当　中本憲明（なかもとのりあき））　☎３－０５０７

消防団絵画コンクールの作品募集！

次世代を担う子どもたちに、消防団に関心を持ってもらうとともに消防団の役割の大切さを理解してもらうきっかけとし、さらにその作品を活用した広報事業を行うため、絵画コンクールを実施します。

１．募集テーマ：「私たちの地域を守る消防団」

２．応 募 資 格：熊野市、御浜町及び紀宝町の小学校４～６年生

３．提 出 期 限：平成27年９月１日（火）～平成28年１月15日（金）

４．作品の要件

（１）　サイズは四つ切り画用紙（392×542㎜）とし、縦横は自由とします。

（２）　画材は絵具、クレヨン、色鉛筆など自由とします。

（３）　貼り付け用紙に所定事項を記入のうえ作品裏面右下隅に貼付し、所属の小学校へ提出してください。（貼り付け用紙は下記ホームページ、事務局及び御浜町防災課にて配布しています。）

（４）　作品の応募は個人単位で、１人１点とし、未発表のものに限ります。

（５）　文字の記載は自由とし、なくとも構いません。

５．そ　の　他：入賞作品については、三重県熊野庁舎、ホームページ等で展示・公開するとともに消防団入団促進事業で啓発物品等に印刷するなどして活用していきます。

＜昨年度の最優秀賞＞

†問い合わせ先†
三重県消防協会紀南支会事務局
（三重県紀南地域活性化局内）
ホームページ　http://www.pref.mie.lg.jp/KCHIIKI/HP/
☎０５９７－８９－６１０５　ファックス ０５９７－８９－６１０７

今年10月以降、マイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます

① 通知カードとは

通知カードとは住民の方ひとりひとりに個人番号を通知するものです

○通知カードは、紙製のカードで、住民にマイナンバー（個人番号）をお知らせするものです。

○券面にはお住まいの市区町村の住民票に登録されている「氏名」「住所」「生年月日」「性別」と「マイナンバー（個人番号）」等が記載されています。

○お届けは平成27年10月から始まり、みなさんの住民票の住所に簡易書留（世帯主宛）で届きます。

【券面イメージ】

表

裏

※今のお住まいと住民票の住所が異なる方は、お住まいの市区町村に住民票の異動をお願いします。

※通知カードは転送されませんのでご注意ください。

② 送付物の内容

○通知カード（世帯人数分）

○個人番号カード交付申請書（世帯人数分）

○ご案内（１通につき１部）

○個人番号カード交付申請書の送付用封筒（１通につき１部）

③ 通知カードの利用用途

行政機関の窓口等でマイナンバー（個人番号）を求められた際に利用可能です。

ただし、本人確認を行うために運転免許証等の書類の提示が必要となります。

なお、個人番号カードは１枚で、「マイナンバー（個人番号）の提示」と「本人確認」ができます。

個人番号カードの交付には、通知カードが必要となりますので、紛失には十分にご注意ください。

やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることができない方は、居所情報登録申請書を９月25日までに住民票のある住所地の市区町村役場に持参又は郵送（必着）してください。

登録はお早めに

【申請が必要な方】

１．東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難されている方

２．ＤＶ、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者で住所地以外の居所に避難されている方

３．一人世帯で、長期間、医療機関・施設に入院・入所されている方

申請が認められた方は、登録された居所にあなたの「マイナンバー（通知カード）」を送付します。

【必要書類】

- 申請書
- 申請者の本人確認書類（運転免許証等の写真付きの本人確認書類、写真付きの本人確認書類がない場合は健康保険証･介護保険証・年金手帳等を２点以上提示していただきます。）
- 居所に居住していることを証する書類
- （代理人が申請する場合）委任状
- （代理人が申請する場合）代理人の本人確認書類

※申請が認められるのは、「やむを得ない理由」がある場合に限られます。上記の１～３のような「やむを得ない理由」がない場合は、住民票の異動をしていただくことが原則となります。

申請書は、お近くの市区町村役場、
総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/）
などで入手又はダウンロードいただけます。

†問い合わせ先†

マイナンバーのコールセンター　☎０５７０－２０－０１７８（マイナンバー）
受付時間９：30～17：30（土日祝日・年末年始を除く）

事務担当　税務住民課住民係（担当　下川崇志（しもかわたかし））　☎３－０５１２

オール御浜でごみ減らし隊通信

燃料ごみの減量化率（７月分）をお知らせします！

町では、４月から資源プラスチック収集を開始するなど収集日程の見直し等による燃料ごみの減量化を進めています。（29年度までに、「年間の減量化率30％」を達成目標としています。）

燃料ごみの量について、平成27年７月と昨年７月を比較すると次のようになりました。

26年７月	27年７月	減量化率
１６４，９７０kg	１２６，８００kg	２３．１３％

（参考：資源プラ収集量　4,870kg、草木収集量　8,550kg）

26年度（４～７月）	27年度（４～７月）	減量化率
６６１，７００kg	４８１，１４０kg	２７．２８％

（参考：資源プラ収集量累計　22,150kg、草木収集量累計　33,250kg）

減量化の取り組みがスタートして４ヶ月が経過した時点の数値からわかることは・・・

- 昨年度まで、燃料ごみに入っていた資源プラスチック、草木類、紙の分別を安定的に継続して行っていただいています。
- 資源などの分別のほかに、前年の燃料ごみの１割程度にあたる量のごみを出さないように頑張っていただいています。

本当にありがとうございます。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

○ご家庭の不用パソコン機器や家庭用ゲーム機などの小型家電を無料で回収します

小型家電リサイクル法に基づき、ご家庭で不用になったパソコンなどの無料回収を実施します。金や銀などの希少金属が多く含まれるパソコン等の品目を、国が認定した事業者に引き渡し、適正なリサイクル処理を行います。

事前申し込みのうえ、当日、回収場所までお持込みください。

※御浜町の住民が使用した品物が対象となります。

【回収日時】９月20日（日）　９：00～15：00

【回収場所】御浜町リサイクルセンター「くるくるタウン」（志原215－1）

【対象品目】●パソコン機器一式（デスクトップ型、ノート型、ディスプレイ一体型、ディスプレイ（液晶式、ブラウン管式）、キーボード、マウス）
●家庭用ゲーム機（携帯型含む）　●タブレット端末
●携帯音楽・映像プレーヤー（携帯型カセット・ＣＤ・ＭＤプレーヤー含む）
●携帯電話（ＰＨＳ、スマートフォン含む）　●サーバー
●デジタルカメラ　●デジタルビデオカメラ　●電子手帳・電卓
●ハードディスクレコーダー　●ファックス一体型電話機　●ワープロ
●カーナビ・カーＤＶＤ　●電源コード類

【申込方法】９月17日（木）までに、生活環境課までお申し込みください。

【そ の 他】回収パソコン機器は、町が適切に保管・輸送し、受け取った認定事業者がリサイクル及び廃棄処理を行います。なお、希望される方には、リサイクルセンターへの持ち込み時にご自身でハードディスク等の破壊を行っていただきます。

“資源とごみの豆知識” その5

みなさんからお寄せいただいた質問にお答えするコーナーです。資源とごみを出すときの参考にしてください。

Q 空き缶や新聞などの資源は、リサイクルするのにお金はかかるの？

町が資源として取扱いしているものには、①金属　②ビン類　③紙類、布類　④資源プラスチック　⑤小型家電があります。住民のみなさんから出していただいた資源は、町がリサイクル事業者へ引き渡し、再利用できる原材料などに処理されていきます。

町が事業者に引き渡す段階でかかる費用については、処理費用を支払うものと売れるものに分かれます。収集量の多い代表的なものの取扱い単価は下表のとおりです。

品　目		1kg当りの取扱い単価（円）税抜	【参考】26年度の売却益（円）
金属	アルミ缶	９０	１，４５９，７００
	スチール缶	１０	１１７，１３０
	うす鉄（スチール製家具など）	１３	２７６，５１０
ビン類	一升びん	２	６，５２８
	ワンウェイびん	▲４	▲３４９，４００
	ペットボトル	▲１	▲４１，０４０
	トレー	▲１	▲３，０８０
紙・布	新聞紙、チラシ	８	１，４７３，１１０
	ダンボール	６	９４９，０７０
	本・雑誌、牛乳パック	５	９９８，８２０
	布類（衣服など）	▲３	▲４８，３６０
資源プラスチック		▲２０	（27年度から実施）
小型家電（パソコン、デジカメなど）		３０	（パソコン機器のみ）７２，８４０

※▲のところは、町から事業者へ処理費用を支払うものです。
※取り扱い単価は27年度上半期のもので、半年ごとに見直しされ変動します。（資源プラ、小型家電を除く。）

このように、アルミ缶などの金属類、新聞紙などの紙類は、事業者に引き渡すことで町の収入となり、ワンウェイびん、ペットボトルなどのビン類、衣服などの布類、資源プラスチックは、逆に町がお金を支払わなければなりません。とくに、今年度からスタートした資源プラスチックは、燃料ごみとして処理するよりは大幅に安価ですみますが、それでも年間150万円程度の費用がかかる見込みです。

今後とも資源の適正な分別にご協力ください。

10月から収集日程が変わります！

みなさんからいただいたご意見をもとに、10月から収集日程の変更を行います。
くわしくは広報９月号の折込チラシをご覧ください。
※下半期分（10～３月分）のごみカレンダーは広報10月号に折り込みいたします。

†問い合わせ先†
生活環境課環境係（担当　橋村守裕（はしむらもりひろ））
☎３－０５３１

下水道についてのお願いです

9月10日は下水道の日です

「下水道の日」は、昭和36年に、建設省（現国土交通省）、厚生省（現環境省）、日本下水道協会が、下水道の全国的な普及促進を目的として、「全国下水道促進デー」として始まり、平成13年に、旧下水道法制定100周年を記念して、「下水道の日」に変更されました。町では阿田和地区（山地、向山、上地の一部を除く）で下水道が整備されています。

下水道の役割は！

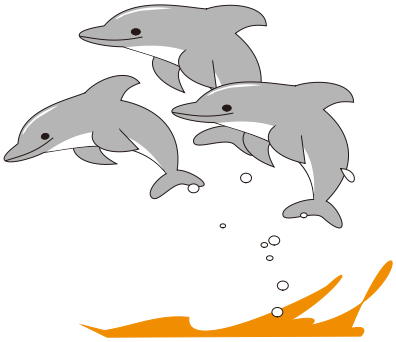

- 自然環境を守ります
  生活排水などの汚れた水は、下水処理場できれいになり公共水域に流れるため自然環境が守られます。
- きれいな街をつくります
  道路の側溝にたまる汚い水がなくなりハエや蚊の発生防止、伝染病防止になり、街がきれいになります。
- 快適な生活がおくれます
  清潔な水洗トイレが使用でき、悪臭のない快適な生活がおくれます。

下水道接続工事を済まされていない皆様へのお願い

平成14年３月で下水道整備区域内全ての整備が完了しました。

御浜町公共下水道条例では「供用開始の日から３年以内に当該排水設備を接続しなければならない」とされています。

接続を済まされていない方には、生活環境の改善や公共水域の水質改善のために、下水道への接続をお願いいたします。

下水道を使用している皆様へのお願い

最近、異物が下水道管へ流れ込み、管のつまりやポンプの故障原因となっています。下水道は何でも流せるものではありません。下水道を使用するみなさんひとりひとりが十分に注意して、ルールを守り、正しく使うことをお願いします。

○下水道へは以下のものを流さないでください

［台所では］
野菜くず、種、残飯、てんぷら油など

［トイレでは］
紙おむつ、生理用品、雑巾など

［風呂、洗面所、洗濯場では］
タオル、下着、髪の毛など

［その他］
木片、土砂、石、ビニール、廃油など

［最近下水最終処理場に流れついたもの］

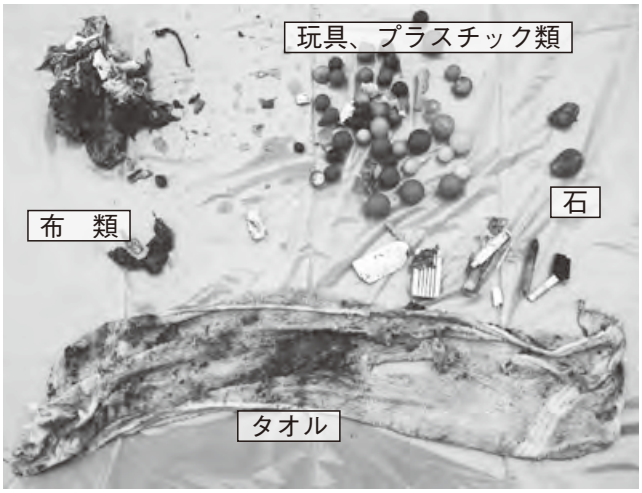

†問い合わせ先†
生活環境課上下水道係
(担当　西（にし）　栄二（えいじ））
☎３－０５１３

11/1（日）御浜みかん祭りを開催します!!

町の特産品の「みかん」をテーマとした「2015御浜みかん祭り」を開催します。一緒に御浜みかん祭りを盛り上げませんか。

【日　時】11月１日（日）　10：00～15：00　※小雨決行

【場　所】道の駅パーク七里御浜駐車場周辺

【内　容】ステージイベント、地場産品販売、梓川コーナー、みかん品評会、他

【主　催】御浜みかん祭り実行委員会、御浜町

【共　催】三重南紀農業協同組合、みえ熊野古道商工会、三重くまの森林組合、紀南漁業協同組合、パーク七里御浜株式会社

参加者大募集！

御浜みかん祭り実行委員会では、「2015御浜みかん祭り」の開催にあたって、以下の方々を募集しています。

参加希望者の方は、一番下の問い合わせ先まで参加の旨をご連絡ください。

募集内容	概　　要	締　切
物産テント村への出店者	地域特産品の販売など、テント村への参加者を募集します。また、申込者には後日、出店者説明会を行います。 （出店資格：原則、町内に住所・店舗などをお持ちの方）	９月30日（水）
みんなのステージ出演者	日頃活動しているサークルなどの発表の場にどうぞ。歌やダンス、コントなどジャンルは問いません。 （募集対象者：町内在住者又は町内在住者が参加する既存団体）	９月30日（水）
みかんゲームコーナー みんなのステージ	祭りを盛り上げるため、みかんを使ったゲームを企画実施するボランティアとステージイベントのスタッフを募集します。 （応募資格：なし）	９月30日（水）
農産物品評会出品者	生産者の技術向上を図るため、農産物の品評会を行います。 （出品資格：町内在住者）	10月30日（金）

†問い合わせ先†
御浜みかん祭り実行委員会（産業建設課内）
（担当　鈴木基朗（すずき もとあき）・榊原良典（さかきばら よしのり））
☎３－０５１７／FAX ２－３５０２

鳥獣害対策用の電気さくに関する注意喚起

７月19日、静岡県で川岸に設置された動物よけの電気さくにより、川遊びをしていた家族連れら７人が感電し、２人が死亡するという痛ましい事故が発生しました。

電気さくは鳥獣による被害防止等の目的で設置されるものであり、適切な方法で設置しないと人に重大な危害を及ぼす恐れがあります。

電気さくを設置する場合は、電気事業法の規定に基づく適切な感電防止対策を講じてください。また、電気さくを見かけたら近づかないようにしましょう。

１．電気さくの設置者の方へ

電気事業法の規定に基づく電気設備に関する技術基準を定める省令では、電気さくの設置にあたっては感電防止のための適切な措置を講じることが必要とされます。

電気さくを設置する方は、以下の事項を守り適切な感電防止対策を行ってください。

① 危険である旨の表示をすること。
② 感電により人に危険を及ぼすおそれのないように出力電流が制限される電気さく用電源装置を用いること。
③ 使用電圧30V以上の電源から電気の供給を受け、かつ、人が容易に立ち入る場所に電気さくを設置するときは、漏電遮断器を設置すること。
④ 容易に開閉できる箇所に専用の開閉器（スイッチ）を設置すること。

２．電気さくに近付かないように

電気さくには危険表示が法的に義務付けられており、例えば、「危険」、「さわるな」、「電気さく使用中」等の表示があります。こうした危険表示のあるさくは電気さくが用いられており、感電の可能性がありますので、近付かないようにしましょう。

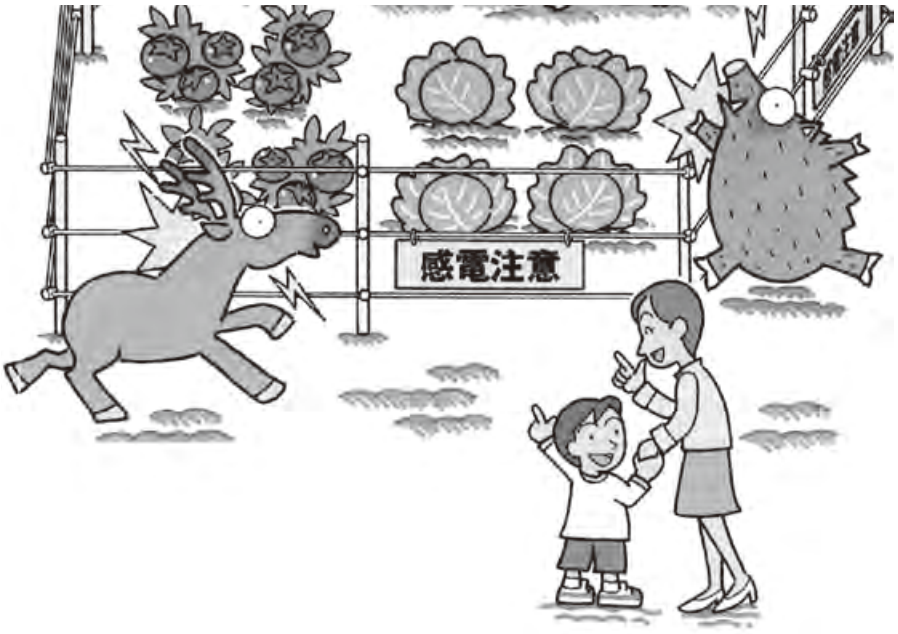

†問い合わせ先†
産業建設課産業振興係
（担当　榊原良典（さかきばらよしのり））
☎３－０５１７

平成27年10月からタクシー料金助成事業を開始します

平成27年10月からタクシー料金助成事業を開始します。自家用車を所有していない世帯の方（一定要件を満たした方のみ）を対象に、タクシー料金の一部を助成することにより、外出機会を増やし、日常生活の利便性向上を図ります。

【対 象 者】町に住所を有し、下記３項目のすべてに該当する方を対象とします。

①前年度における住民税が非課税の世帯に属する方

②本人又は同居の家族が自家用車を所有していない方

③一人でタクシーの乗り降りが可能な方（福祉有償運送、介護タクシーの対象者でない方）

【助成内容】助成券１枚600円（１ヶ月４枚を限度として交付）

【利用方法】利用者は助成券を乗務員に渡し、乗車料金から助成額を差し引いた金額を支払います。

【例】乗車料金　1,100円の場合

助成券１枚利用（600円助成）　⇒　自己負担額500円

【利用上の注意点】

- 発地、着地とも町内の場合のみ対象とします。（町外への利用は不可）
- 乗車料金の範囲内で複数枚の利用も可能です。（おつりはでません。）
- 他の者への譲渡や売買はできません。
- 交付を受けた本人以外使用できません。
- 現金との引換えはできません。
- 助成券の再発行はできません。

【利用できるタクシー会社】美浜タクシー有限会社（御浜町阿田和）

☎２－２０５３

【申請方法】対象者に該当すると思われる方は、印鑑をお持ちのうえ、役場総務課又は尾呂志支所、町民サービスセンター、神志山連絡所までお越しください。申請書を記入のうえ、提出していただきます。

※申請に支障がある方については、総務課企画財政係までご連絡ください。

※申請書を提出していただいた後は、内容を審査し、助成券交付の可否を決定したうえで、申請者に通知させていただきます。

†問い合わせ先†
総務課企画財政係
（担当　松浦（まつうら）　豊（ゆたか））
☎３－０５０５

高齢者の笑顔の写真を募集します

【募集資格】町内在住の方
【募集写真】町内在住の高齢者（65歳以上）の写真
（日常生活で見られる楽しそうな姿や「ほのぼの」とした写真など）
【募集期間】９月１日（火）～ 25日（金）必着

○写真展示について
ピネショッピングセンター　10月１日（木）～11月１日（日）の期間、パネル展示します。なお、写真は応募の中から数点を選考させていただきます。選考後、受賞された方には個別に連絡させていただきます。

～昨年度の受賞作品～

☆ 町長賞 ☆

☆輝いているで賞☆

【応募先等】
- 写真はＡ４サイズまでにプリントし、①写真のタイトル、②撮影者名、③住所、④電話番号の情報を添えて持参又は下記に郵送してください。
〒519-5292　御浜町大字阿田和6120-1　御浜町役場　健康福祉課　包括支援係 宛

※注意事項
- カラー、モノクロは問いませんが、デジタルデータの写真加工はしないでください。
- お一人さま２点までとし、当事業の主旨に添わないものや応募多数の場合は展示作品を選定させていただくこともありますのでご了承ください。
- 被写体が人物ですので、投稿に際しては必ず本人（被写体）の承諾をいただいてください。
- 投稿された写真については展示後、返却しません。

†問い合わせ先†
健康福祉課包括支援係（担当　西（にし）　隆暁（たかあき））
☎３－０５１４

スマート国勢調査！平成27年国勢調査を実施します

【調査対象】少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために平成27年10月１日現在、日本に住んでいる人すべての人及び世帯を対象に実施されます。
【調査方法】先にインターネットでの回答を受け付け，インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。
○９月10日から，調査員がインターネット回答のための書類をお配りしますので，インターネットでの回答をお願いします。みなさんのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。
http://kokusei2015.stat.go.jp/　国勢調査　検索

国勢調査 2015

†問い合わせ先†
総務課企画財政係
（担当　南（みなみ）　紀子（のりこ））
☎３－０５０５

がん検診・肝炎ウィルス検査・糖尿病負荷検査のお知らせ

町では、がんの中でも、特に早期発見しやすく治療しやすいがんの検診と肝炎ウィルス検査を行います。

糖尿病負荷検査（要予約）も同日実施します。「かくれ糖尿病」を発見できます。糖尿病負荷検査は今年度最後の機会となりますので、この機会にぜひ受診してください。

【実施日】9月12日（土）　【場　所】福祉健康センター
【予　約】お早目に申し込みください。※定員になり次第締め切ります。

検　診　名	時　間	対　　象	料金（円）
大腸がん検診（検便提出）	8：00～11：00	検診当日満40歳以上の方	600
乳がん検診（マンモグラフィ）	9：00～11：00	検診当日満40歳以上の方	1,800
子宮頸がん検診	10：00～11：00	検診当日満20歳以上の方	1,300
前立腺がん検診	9：00～11：00	検診当日満40歳以上の男性	600
肝炎ウィルス検査	9：00～11：00	検診当日40歳以上 町検診で初受診の方に限る	700
結核・肺がん検診	9：00～11：00	検診当日満40歳以上の方 ※40歳以下の方も実費受診が可能です。	300
糖尿病負荷検査	8：30～ 9：30	40歳～59歳までの方（60歳～65歳 希望の方） ※66歳～69歳の方で、同検査で境界型との判定を受けたことがある方	500

○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代（200円）が必要となります。

†問い合わせ先・申し込み先†　健康福祉課健康づくり係（担当　新谷典子（しんたにのりこ））　☎３－０５１１

各種がん検診無料クーポンを送付しています

町では、がん対策の一環として、一定の年齢に達した町民の方に対して子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診を無料で受けられるクーポン券を送付しています。

対象の方は、この機会にクーポン券を使い、ぜひ受診してください。

【無料クーポン券対象者】

○**新　規**　前年度に以下の年齢となった方

大腸がん検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の男性・女性
乳がん検診（マンモグラフィ）	40歳の女性
子宮頸がん検診	20歳の女性

○**再交付**　平成22年度、平成25年度の無料クーポン対象者のうち、町のがん検診を過去５年間で受診されていない方（対象の方には、すでにお知らせしています）

（※注意）今年度、すでにクーポン対象のがん検診を町の検診で受けられた方は、２回目は受診できません。１回目の受診について、クーポンを使用されていない方は、料金を返還させていただきますので下記担当までご連絡ください。なお、対象者は平成27年４月20日を基準日として抽出しています。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　新谷典子（しんたにのりこ））
☎３－０５１１

情報コーナー

特殊詐欺に注意しましょう

近年、特殊詐欺が巧妙化していて、全国的にも被害が増加してきています。

これまでのオレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺などの振り込め詐欺に加え、金融商品等取引名目の詐欺、異性との交際斡旋名目の詐欺と種類も多くなってきています。

また、オレオレ詐欺は、男性からだけではなく、女性からの電話も増えてきており、注意が必要です。

自分は絶対大丈夫と思わずに、「すぐに振り込まない」「一人で振り込まない」を心がけてください。

その他にも、不審なハガキや封筒、荷物が届いた場合も、一人で処理しようとしないで、家族や警察に相談するなど、被害にあわないように十分注意してください。

†問い合わせ先†
総務課総務係（担当　和田康高）
☎３－０５０５

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間について

平成26年中に法務省の人権擁護機関が新規に救済手続きを開始した人権侵犯事件数は21,718件であり、このうち最も多いのは暴行・虐待事案の4,134件で、全事件数の19.0％を占め、依然として憂慮すべき状況で推移しています。

また、高齢者施設、知的障害者更生施設等の社会福祉施設における人権侵犯事件数は246件で前年に比べ18.3％増加となっています。

そこで、高齢者や障害者をめぐる種々の人権問題の解決を図るための取組みを強化することを目的として、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施致します。

【電話】0570－003－110（全国統一番号・相談無料）
【期間】９月７日（月）～13日（日）
【受付時間】〈平日〉８：30～19：00まで
〈土曜・日曜日〉10：00～17：00まで
†問い合わせ先†
津地方法務局　人権擁護課
☎０５９－２２８－４１９３

下市木地区における「三重大学医学部医学科１年生実習による聞き取り調査訪問」について

９月７日（月）から９月９日（水）まで地域を理解し、地域保健医療の実践に求められる知識や技能を養成するため三重大学医学部医学科１年生による下市木地区のみなさんの聞き取り調査訪問を予定しています。

みなさんのお宅へお伺いして生活に関することをお聞きすることがあると思いますが、ご協力をお願いいたします。

†問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　宮澤佳永）
☎３－０５１１

「紀南地域就職面接会 2015」開催

ハローワーク熊野では、関係機関と共催で、地元での就職を希望される方と地元事業主が一堂に会し面接できる「就職面接会」を開催します。

【開催日時】９月18日（金）13：30～15：30
【開催場所】熊野市文化交流センター　交流ホール（熊野市井戸町643－２　熊野市駅隣）
【参加求職者】地元企業に就職希望の方
【参加企業】ハローワーク熊野に求人申し込みをしている事業所（20社）
【その他】参加無料
※車でお越しの際は熊野市の駐車場を御利用ください。
†問い合わせ先†
ハローワーク熊野
☎０５９７－８９－５３５１

「こころの健康相談」の開催について

こころに悩みをもつ人自身、及びこころの病気が疑われるが本人に自覚がないため対応に苦慮している家族の方などを支援する目的で、精神科医師によるこころの健康相談を開催します。

【日時】10月３日（土）13：30～16：30
【場所】役場　１階会議室
【内容】熊野病院　福田衆一院長による「こころの健康相談」（無料）
【対象者】こころに悩みをもつ人及びその家族など（未治療の方）
※要予約　９月17日（木）締切
†申込み・問い合わせ先†
熊野保健所　健康増進課
☎０５９７－８９－６１１５

■役場の開庁時間　役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時15分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

平成27年度「救急の日」講演会

９月６日から12日は「救急医療週間」です。各機関では、啓発活動やイベント等が予定されていて紀南地域では災害時等の医療体制について講演会を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】９月12日（土）14：00～16：30 終了予定
（開場　13：30）
【場所】
熊野市民会館ホール（熊野市木本町624）
【内容】講演「艦船を利用した災害医療の未来」
講師　杏林大学医学部 救急医学教室教授
山口（やまぐち）　芳裕（よしひろ） 氏
パネルディスカッション
「当地域における病院船活用の可能性」
【主催】紀南地域救急医療対策協議会
※できるだけ公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせのうえご来場ください。
†問い合わせ先†
紀南地域救急医療対策協議会事務局
（三重県熊野保健所）
☎　０５９７－８５－２１５８
ＦＡＸ　０５９７－８５－３９１４
E-mail　khoken@pref.mie.jp

相談ボランティア募集

電話相談のボランティアを募集します。死にたくなるほど辛い想いを抱えた人の、心を支える活動をしています。一緒に活動しませんか？
【場　所】善昌寺敷地内　御浜町神木1460
【時　間】毎週金曜日　19：00～23：00
【回　数】月２～３回程度
●こんな人を募集しています
・年齢20歳以上で、心身ともに健康な人
・秘密厳守の制約を守れる人
・活動の趣旨に賛同、積極的に参加できる人
【説明会】９月18日（金）19：00、
19日（土）13：00　神木の善昌寺にて開催
※いずれかへの参加をお願いします。
ボランティア実施の前に、研修と電話相談実習で体験的に学んでいただけるようなプログラムを用意しています。
†問い合わせ先†
国際ビフレンダーズ熊野自殺防止センター　西
☎０５９７－８２－１２１２

防衛大学校等学生の募集

防衛省では、平成28年春採用予定の防衛大学生等を募集しています。一般の大学と同じ学位が授与される防衛大学校学生、医師免許取得を目指す防衛医科大学校学生があります。採用種目、試験日程等は次のとおりです。

採用種目	受付期間		試験日	受験資格
防衛大学校	推薦	９月５日～９日	９月26日・27日	高卒（見込み含）21歳未満の者（推薦については、高等学校長の推薦等が別途必要です。）
	総合選抜	９月５日～９日	９月26日	
	前期	９月５日～30日	11月８日・９日	
	後期	28年１月20日～29日	28年２月20日	
防衛医科大学校	９月５日～30日		10月31日 11月１日	高卒（見込み含）21歳未満の者
自衛官候補生（任期制隊員）	年間を通じて行っております。		受付時にお知らせします。	18歳以上27歳未満の男子

†問い合わせ先†
自衛隊熊野地域事務所
☎０５９７－８５－２２１４

紀宝警察署メールボックス

９月11日は「警察相談の日」
～緊急の事件・事故は「110」番へ
相談は「＃9110」番へ～

110番は、事件・事故等の緊急通報用の電話です。相談や意見要望、苦情等は下記窓口をご利用ください。
【相談窓口】
警察安全相談電話　＃9110
祝日・年末年始を除く月～金　9:00～17:00
（ダイヤル回線の電話及び一部ＩＰ電話からは利用できません。）
※直通電話　０５９－２２４－９１１０
＃９１１０、直通電話は有料です。
†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎０７３５－３３－０１１０

紀南医師会応急診療所

【診療日】９月６日（日）、13日（日）、20日（日）
21日（祝日）、22日（祝日）、23日（祝日）、27日（日）
【診療時間】９：00～12：00、13：00～17：00
【場所】
熊野市社会福祉センター（ふれあいセンター）
井戸町750－１（津地方裁判所熊野支部の横）
【診療科目】内科
【電話】０５９７－８８－１００１

海援隊トーク＆ライブ2015御浜公演

平成27年度教育委員会自主文化事業第３弾「海援隊トーク＆ライブ2015御浜公演」についてお知らせします。

海援隊は、年代を問わず誰もが一度は口ずさんだことのある歌と武田鉄矢さんの絶妙なトークで展開します。また、夫婦愛・親子愛をテーマに涙あり、笑いありのトーク＆ライブ。

金八先生の主題歌「贈る言葉」や母子の絆を歌った「母にささげるバラード」などおなじみの曲と、同世代に向けた新曲も披露してくれます。

【日　　時】11月15日（日）　18：00開場、18：30開演
【場　　所】御浜町中央公民館（アメニティーホール）
【チケット】全席指定3,000円（１人４枚まで購入可）
※４歳以下の幼児の入場はお断りいたします。
【発 売 日】10月４日（日）　９：00より
・御浜町中央公民館
・エムズネット（三重県文化会館）
【主　　催】御浜町・御浜町教育委員会

†問い合わせ先†
中央公民館
（担当　上垣内守雄）
☎２－３１５１

年金だより　後納制度が平成27年９月末で終了します！

平成24年10月から平成27年9月までの３年間に限り、国民年金保険料を納めることができる期間が過去２年から10年に延長されています。この後納制度は平成27年９月末で終了しますので、過去10年以内に納め忘れがある方はお早めにお申し込みください。

後納制度で保険料を納付するメリットとは？

- 年金の受給資格が得られる可能性があります。
  ※受給資格期間は消費税率10％への引き上げ時（平成29年４月）に25年から10年に短縮される予定です。
- 将来受け取る年金額を増やすことができます。
  ※１カ月分の後納保険料を納めることにより年額約1,600円増額します。

後納制度を利用できる方は？

① 20歳以上60歳未満の方で、10年以内に納め忘れの期間（納付・免除以外）や未加入期間がある方
② 60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
③ 65歳以上の方で、年金受給資格がなく任意加入中の方など
※60歳以上で老齢基礎年金を受給している方は申し込みできません。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係（担当　今西千妃路）
☎３－０５１２
尾鷲年金事務所　☎０５９７－２２－２３４０

かんきつ 対策室だより

みえ紀南１号

みなさんこんにちは。いよいよ今月から温州みかんの収穫が始まります。今年の８月は昨年の雨が多い８月とは打って変わり平年並みに晴れました。暑かったので農作業は大変だったと思いますが、その分おいしいみかんに仕上がっています。今月も天候が順調で豊作になりますように。

Ｙｏｕ Ｔｕｂｅで東紀州を紹介

東紀州地域振興公社では高速道路の延伸に伴う観光客を呼び込むため、インターネットの動画サイトＹｏｕ Ｔｕｂｅでこの地域をＰＲするための動画を作りました。町ではみかんを紹介するため株式会社かきうち農園のみなさんに出演を願いました。

かきうち農園では社長の垣内清明さんを始め社員のみなさんの協力をいただきました。青空のもと、畑でおいしそうなみかんやジュース、観光客に「来てね～」と呼びかける動画を撮影しました。おいしい食べ物や魅力的な地域のみなさんが観光客を呼んでくれ、東紀州の活性化につながると思います。

動画を撮影するかきうち農園のみなさん

南紀のみかんを海外へ

７月27日ＪＡ三重南紀本店にて「平成27年度タイ王国向け柑橘輸出産地間連携検討会」が開かれました。今年から福岡県産品輸出促進協議会、えひめ愛フード推進機構とＪＡ三重南紀が連携してみかんをタイ王国へ輸出し、「日本のみかん」ブランド確立を目指します。福岡県、愛媛県は経済発展が著しいアジアの新興国の国々にすでにみかんを輸出しており、タイ王国は新しい輸出先として期待しているそうです。海外への輸出は国によって文化や風土が違うので、日本と同じような流通とはいかず各産地ともそれぞれ苦労があるようです。

会議ではお互いの問題点を出し合い、活発な議論をして有意義な１日となりました。今後は11月の早生温州の輸出に向けて協議を重ねていくそうです。タイ王国で「日本のみかん」がブランドとして確立し、おいしいと評価されることを期待します。

愛媛県、福岡県のみなさんと輸出園地を視察

†問い合わせ先†
産業建設課柑橘対策室
（担当　瀬古勝信）
☎３－０５１７

はじめまして

平成27年６月１日～30日届出分

志原

筒井　銀次くん
俊雅さん・えみさん

市木

出口　怜ちゃん
祥太さん・あゆみさん

みはまプレミアム商品券 限定17,800セット 9月発売開始

【販売額】１セット5,000円（500円×12枚綴＝6,000円分の商品券）
【発行総額】１億680万円（17,800セット）
【購入上限】１人１回　10セット50,000円
※町内在住者以外の方も購入できます。
【販売方法】商品券は、みえ熊野古道商工会御浜支所及び町が指定する場所にて先着順に受付販売し、完売次第終了。
※発売日等の詳細は近日発表。
【使用期限】平成28年１月31日（日）まで
【使用方法】取扱店で現金と同様に使用することが可能。
ただし、500円以下の買物をしても釣銭は出ません。
※商品券は取扱店として登録した商店等の商品、飲食、サービスのほか、住宅等の建築・修繕、車両の修理などが対象。町内の店舗等に限り商品券を使用できます。ただし、次のものは対象外です。
〈例〉○公共料金　○出資や債務の支払い　○仕入れ等の事業資金　○商品券、ビール券、酒券、図書券、切手、官製はがき、印紙、宝くじ　○風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第２条第１項第７号及び第８号に規定する射幸心をそそるおそれのある遊戯（パチンコ、スロットマシン、麻雀、風俗営業等）。並びに第５項に規定する性風俗関連特殊営業に係るもの
【利用限度額】１回の買い物に対するプレミアム商品券の利用限度額は６万円
†問い合わせ先†
みえ熊野古道商工会 御浜支所　☎２－３２２０

広報文芸

平成二十七年九月号　御浜町俳句会

ひと桁の　昭和が好きな　胡瓜もみ　大平　昭
飛魚の　潜るるまでの　飛行体　七海　笑涙
おはぐろの　光のやうに　影のやうに　上野山明子
ヤッホーの　吸いこまれゆく　雲の峯　中納　米子
始発列車　夏霧の中　現わるる　山本　要子
睡蓮の　花びら透す　日ざしかな　須崎　行雄
校長も　子等にまじりて　笹飾る　榎本　楢代
恐怖から　逃るる夢や　終戦日　杉目　黄渓
さくさくと　鎌の切れ味　梅雨晴間　湊　貞
暑きこと　互に言はず　痩せ我慢　佐野　正己
梅雨の明け　天の高さや　熊野灘　濱浦　清
炎天の　我が影踏んで　古道行く　出口　康一
美しき　せせらぎに舞ふ　蛍かな　笹之内俊雄
常連の　人夫長居や　梅雨深し　前　たき子
虫干しや　明治大正　文学集　向井　春羊

8月1日現在の人の動き

人口	9,153人	（＋ 3人）
男	4,292人	（＋ 3人）
女	4,861人	（± 0人）
世帯数	4,310戸	（＋ 7戸）

あとがき

まだまだ残暑が厳しいですが、みなさん体調を崩したりしていませんか。

熱中症は屋外だけでなく、屋内にいてもなることがあるそうですので、熱中症にならないためにも、屋内外を問わずこまめな水分補給をするなど、体調管理に十分気を付けてください。

夏は暑くて大変ですが、祭りなどが多くて楽しい季節でもありました。７月初めの各保育所の夕涼み会等、広報を担当して初めて参加させていただく祭りなどが多く、とても楽しいものばかりでした。

また、夏休み期間ということで様々な教室が行われていたり、各地区で自主防災訓練が行われていました。参加させていただき学ぶことがたくさんありましたので、これからも積極的に参加して様々な知識を身につけていきたいです。

（総務課　総務係　久保貫翔）

■…ごみ関係（生活環境課　☎3－0531）
■…健康づくり係関係（健康福祉課　☎3－0511）
■…みはまスポーツクラブ関係（事務局　☎090－2060－3151）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）

くらしのカレンダー 9

1	火	卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
2	水	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） ありんこ広場　9:30～11:30　福祉健康センター ミニバスケットボール教室　17:30～19:00　御浜小体育館 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまGG
3	木	資源プラスチック収集日（阿田和・尾呂志地区） 草木類収集日（市木・神志山地区） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
4	金	子どもの広場　9:30～11:30　福祉健康センター 貯筋体操教室　10:00～11:00　中央公民館 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
5	土	ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
6	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
7	月	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
8	火	健康づくり教室④　9:30～13:30　福祉健康センター 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
9	水	年金相談　10:00～14:00　役場１階会議室 金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（市木・神志山地区） 貯筋体操教室　13:30～14:30　福祉健康センター ミニバスケットボール教室　17:30～19:00　御浜小体育館 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル
10	木	弁護士相談（要予約）　13:30～15:30　役場３階会議室 資源プラスチック収集日（市木・神志山地区） 草木類収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
11	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　福祉健康センター 子育て相談　9:30～11:30　福祉健康センター ちょっと気になる子ども相談（予約制）　役場 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
12	土	救急の日講演会　14:00～16:30　熊野市民会館 総合各種がん検診（要予約）　福祉健康センター 糖尿病負荷検査（要予約） ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
13	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
14	月	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） うんどう教室（自主活動）　10:00～11:30　福祉健康センター バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
15	火	多重債務者相談（予約制）　10:00～12:00　役場１階第１会議室 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
16	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～12:00　役場１階会議室 ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） ミニバスケットボール教室　17:30～19:00　御浜小体育館 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ
17	木	資源プラスチック収集日（阿田和・尾呂志地区） 草木類収集日（市木・神志山地区） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:30　中央公民館
18	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
19	土	ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
20	日	資源持込日　8:00～12:00　役場
21	月	敬老の日
22	火	国民の休日
23	水	秋分の日 ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル
24	木	資源プラスチック収集日（市木・神志山地区） 草木類収集日（阿田和・尾呂志地区） ４か月児・10か月児健診（個別通知）　御浜町福祉健康センター 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 バレエ・エクササイズサークル　10:00～11:10　中央公民館
25	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
26	土	ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館 ゴルフ教室　9:30～12:00　清掃センター
27	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
28	月	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） バレーボール教室　17:30～19:00　御浜中体育館 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
29	火	卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
30	水	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（市木・神志山地区） ミニバスケットボール教室　17:30～19:00　御浜小体育館 ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 ゴルフ教室　19:00～21:00　みはまＧＧ

9月の納税期限

●固　定　資　産　税　第３期
●国 民 健 康 保 険 税　第３期
●後期高齢者医療保険料　第３期

納期限　９月30日（水）

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

広報 みはま 2015.9. No.557

8／3（月）、4（火）夏休み親子手話教室

8月3日（月）、4日（火）の二日間、御浜町福祉健康センターで「夏休み親子手話教室」が開かれました。

参加者は50音順に手話を習い、簡単な自己紹介を行っていました。また、手話で絵本を見たり、手話で出題されるカルタ取りや子ども達が手話で出題するものもありました。

体を使って遊びながら手話を学習するものもあり、子ども達は元気に楽しみながら手話を学習していました。

先生の手話を真似しながら学ぶ子ども達

合唱を披露する小学生

8／1（土）神木地区夏祭り

神木公民館で行われた夏祭りには、子どもなどたくさんの方が来場しました。

夏祭りでは、かき氷、射的、ヨーヨー釣りなどの夜店や、小学生による合唱、俳句大会、ビンゴゲーム大会などが行われ大変にぎわっていました。

また、祭りの最後には花火が打ちあがり、参加者は夏祭りを楽しんでいました。

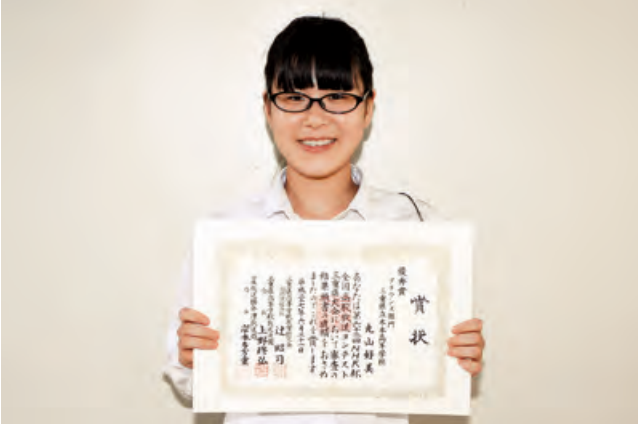

優秀賞に選ばれた丸山好美さん

6／21（日）全国高校放送コンテスト（三重県大会）優秀賞受賞

第62回ＮＨＫ杯全国高校放送コンテスト三重県大会が鈴鹿市で開かれ、県立木本高等学校３年生の丸山好美（まるやまよしみ）さん（17）＝御浜町志原＝がアナウンス部門優秀賞となり、東京で行われた全国大会（７月21～23日）に出場しました。丸山さんは埋もれていた熊野古道を約30年前に整備した元熊野市職員の三石（みついし）　学（まなぶ）さん（60）を取材し、紹介しました。

県大会では353文字からなる文を読み上げ、71人中、最優秀賞に次ぐ優秀賞に選ばれました。

発行／御浜町役場
編集／総務課総務係
（平成27年９月１日発行）

〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505 FAX ② 3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/